

特別養護老人ホーム真和の森 重要事項説明書

令和6年6月1日現在

1 事業者(法人)の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 京悠会
代表者名	理事長 岡田 京子 (オカダ キョウコ)
所在地・連絡先	住所 埼玉県所沢市大字下富1206-1
	電話 04-2990-1133
	FAX 04-2990-1144

2 事業所(ご利用施設)

施設の名称	特別養護老人ホーム真和の森
所在地・連絡先	住所 埼玉県所沢市大字下富1206-1
	電話 04-2990-1133
	FAX 04-2990-1144
事業所番号	1172503771
施設長の氏名	岡田 京子 (オカダ キョウコ)

3 施設の目的及び運営方針

(1) 施設の目的
介護老人福祉施設

(2) 運営方針

当事業所は、介護保険の趣旨に従い、常にご契約者本位のサービスを提供するように努めるとともに、より適切なサービスが提供できるよう職員の資質の向上を図ります。

(3) その他

施設サービス計画の作成及び事後評価	担当の介護支援専門員が、お客様の直面している課題等を評価し、お客様の希望を踏まえて、施設サービス計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面(サービス報告書)に記載してお客様に説明のうえ交付します。
職員研修	年6回、各種スキルアップ研修を行います。

4 施設の概要

(1) 構造等

敷地		2,999.54㎡
建物	構造	鉄筋コンクリート造3階建
	延床面積	4,579.88㎡
	利用定員	100名

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	備考
ユニット個室(入居)	70室	各15㎡	ブザーを設置
ユニット個室(ショート)	30室	各15㎡	ブザーを設置
合計	100室	-	-

(3) 主な設備

設備	室数	面積	備考
食堂	10室	各25㎡	
機能訓練室	1室	233㎡	
浴室・特浴室	5箇所	6㎡～33㎡	特殊浴槽1台設置 リフト付き木製浴槽
医務室	1室	16㎡	
静養室	1室	12㎡	

5 施設の職員体制

職種	人数	区分				常勤換算後の人数	職務の内容
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1	1	0	0	0	1	管理責任者
生活相談員	1	1	0	0	0	1	介護業務、相談業務
介護職員	24	20	0	8	0	24	介護業務等
看護職員	3	2	0	2	0	3	看護業務等
医師	1	0	0	0	1	1	健康管理
栄養士	1	1	0	0	0	1	栄養管理
機能訓練指導員	1	1	0	0	0	1	リハビリ等
介護支援専門員	1	1	0	0	0	1	ケアプラン作成等

6 職員の勤務体制

職種	勤務体制	休暇
施設長	正規の勤務時間(09:00～18:00)常勤で勤務	シフトによる
生活相談員	正規の勤務時間(09:00～18:00)常勤で勤務	シフトによる
介護職員	早番 07:00～16:00 日勤 09:00～18:00 遅番 10:00～19:00 夜勤 16:00～翌09:30	シフトによる
看護職員	正規の勤務時間(09:00～18:00)常勤で勤務	シフトによる
医師	定時	-
栄養士	正規の勤務時間(09:00～18:00)常勤で勤務	シフトによる
機能訓練指導員	正規の勤務時間(09:00～18:00)常勤で勤務	シフトによる
介護支援専門員	正規の勤務時間(09:00～18:00)常勤で勤務	シフトによる

7 施設サービスの内容と費用

(1)介護保険給付対象サービス

ア サービス内容

種類	内容
食事	朝食 07:40～09:40 昼食 12:00～14:00 夕食 17:45～19:45 利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。
入浴	週2回の入浴又は、清拭を行います。寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床・着替え・整容等	寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。シーツ交換は週1回実施し、清潔保持に努めます。
健康管理	嘱託医師による診察日を設けます。看護職員により入所者の状況に応じて適切な措置を講じます。また、協力医療機関による年2回の検診により、入所者の健康管理に努めます。外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできる限り配慮します。
相談及び援助	入所者とそのご家族からのご相談に応じます。

イ 費用

原則として料金表の利用料金の1～3割が利用者の負担額となります。利用者負担額減免を受けている場合は、減免率に応じた負担額となります。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

サービス提供証明書及び領収証は、後に利用料の償還払いを受けるときに必要となります。

料金表

地域区分: 6級地 10.27円

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型福祉施設 I		670単位	740単位	815単位	886単位	955単位
日常生活継続支援加算2		46単位	46単位	46単位	46単位	46単位
看護体制加算 I 2		4単位	4単位	4単位	4単位	4単位
夜勤職員配置加算 II 2		18単位	18単位	18単位	18単位	18単位
口腔衛生管理加算 I (該当者のみ)		90単位	90単位	90単位	90単位	90単位
科学的介護推進体制加算 II		50単位	50単位	50単位	50単位	50単位
介護職員等処遇改善加算 I		総単位数の 140/1000 加算				
食費		1,680円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円
居住費		2,006円	2,006円	2,006円	2,006円	2,006円
1割	1日あたり	4,714円	4,796円	4,883円	4,966円	5,047円
	月額(30日)	136,664円	139,123円	141,757円	144,251円	146,674円
2割	1日あたり	5,742円	5,906円	6,080円	6,247円	6,409円
	月額(30日)	162,749円	167,666円	172,935円	177,922円	182,769円
3割	1日あたり	6,770円	7,016円	7,278円	7,528円	7,771円
	月額(30日)	188,834円	196,210円	204,112円	211,593円	218,864円

※介護保険負担限度額証をお持ちの方は居住費と食費が減額されます。

※介護保険負担限度額証については、お住まいの市町村窓口にてお問合せください。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,680円
居住費	820円	820円	1,310円	1,310円	2,006円

月額(30日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	59,684円	62,143円	64,777円	67,271円	69,694円
第2段階	62,384円	64,843円	67,477円	69,971円	72,394円
第3段階①	84,884円	87,343円	89,977円	92,471円	94,894円
第3段階②	106,184円	108,643円	111,277円	113,771円	116,194円

※上記加算が含まれております。

【電気料金】

(1日あたり・税別)

テレビ 携帯電話充電 髭剃り器 ラジオ CDラジカセ パソコン 電気スタンド 等	150円
加湿器 空気清浄器 扇風機 電気毛布 ホットカーペット 電気あんか 等	200円

※その他の電気製品の代金はお問い合わせください

○ 加算

生活機能向上連携加算	100 単位/月
個別機能訓練加算	12 単位/日
ADL維持等加算	30 単位/日
若年性認知症受入加算	120 単位/日
初期加算	30 単位/日
退所時栄養情報連携加算 月1回程度	70 単位/月
再入所時栄養連携加算 1回限り	200 単位
退所前訪問相談援助加算	460 単位/日
退所後訪問相談援助加算	460 単位/日
退所時相談援助加算 1回限り	400 単位
退所前連携加算 1回限り	500 単位
退所時情報提供加算 1回限り	250 単位
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日
経口移行加算	28 単位/日
経口維持加算 I	400 単位/月
療養食加算	6 単位/回
看取り介護加算 I 1 死亡日以前31-45日	72 単位/日
看取り介護加算 I 2 死亡日以前4-30日	144 単位/日
看取り介護加算 I 3 死亡日以前2日又は3日	680 単位/日
看取り介護加算 I 4 死亡日	1280 単位/日
在宅復帰支援機能加算	10 単位/日
在宅入所相互利用加算	40 単位/日
認知症専門ケア加算 I	3 単位/日
認知症チームケア推進加算 I	150 単位/月
認知症緊急対応加算	200 単位/日
褥瘡マネジメント加算 I	3 単位/月
排せつ支援加算 I	10 単位/月
自立支援促進加算	300 単位/月
安全対策体制加算 1回限り	20 単位
高齢者等感染対策向上加算	10 単位/月
新興感染症等施設療養費	240 単位/日
生産性向上推進体制加算	100 単位/月

○ 入院又は外泊時の費用

要介護状態区分にかかわらず、1日につき246単位。ただし、1月につき7泊(6日分)を限度とします。月をまたがる場合は最大で連続13泊(12日分)を上限とします。

ご使用のベッドを他の利用者の短期入所生活介護に使用することに同意される場合は、費用の負担はありません。

入院の状況	施設利用料金	居室代	食事代
入院当日及び退院当日	通常料金	通常料金	通常料金
入院翌日から6日間	246単位/日	通常料金	不要
入院してから7日目以降	不要	2,006円/日	不要

(2)介護保険給付対象外サービス
利用料の全額を負担していただきます。

種 類	内 容	利用料
① 特別な食事 (お酒を含みます)	○ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。その際には要した費用の実費をご負担いただきます。	実費
② 理髪	○理美容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます	実費
③ クリーニング代	○ご利用者様の依頼により特別にクリーニングを利用する場合にご負担いただきます。	実費
④ レクリエーション及び 余暇活動	○ご契約者のご希望によりレクリエーションや余暇活動に参加していただくことができますが、その際には材料費等の必要経費の実費をいただくことがあります。	実費
⑤ 複写物の交付	○ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できます。また、求めがあれば記録のコピーも交付しますが、その際にはコピー代として実費をいただきます。	実費
⑥ その他の日常生活上 必要となる諸費用実費	○日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で、ご契約者に負担いただくことが適当であるものについては、その費用の実費をご負担いただきます。 品目例：居室用ティッシュ、水溶性ティッシュ、シャンプー、リンス、石鹸、ボディソープ、フェイスタオル、バスタオル、歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、洗口液、化粧水、乳液、綿棒、消臭剤、ポータブル消臭剤 等	実費

⑦施設内で看取る場合 にかかる医療費	○本人死亡時の嘱託医往診費用	実費
	○死亡診断書費用	実費
	○死後の処置費用	実費

8 利用料等のお支払い方法

毎月、「7 施設サービスの内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等は、1ヶ月ごとに計算して請求します。お支払いはご利用者様指定の金融機関口座からの自動引き落としとなります。

金融機関口座の指定にあたりまして、自動振替サービス確認書の記入をお願いいたします。

9 サービス内容に関する苦情等相談窓口

担当	氏名	所属	役職	電話
苦情解決責任者	岡田 京子	特別養護老人ホーム 真和の森	施設長	04-2990-1133
苦情解決受付担当	新井えみ子	特別養護老人ホーム 真和の森	生活相談員	
第三者委員	飯田 康夫	社会福祉法人京悠会	評議員	049-282-1538
	中里 忠夫	社会福祉法人京悠会	監事	042-972-6806
窓口開設時間	09:00から17:00まで			

所沢市役所 保健福祉部介護保険課	〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1	04-2998-1111 (代表)
埼玉県国民健康保険団体連合会	〒338-0002 埼玉県さいたま市中央区大字下落合 1704番(国保会館4階)	048-824-2568

10 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム真和の森 消防計画」にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防火設備	別途定める「特別養護老人ホーム真和の森 消防計画」にのっとり年2回以上夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	8箇所
	避難階段	2箇所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり

	誘導灯	あり		
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	所沢市消防本部への届出日:平成24年5月9日 防火管理者:岡田 俊明			

11 協力医療機関等

協力医療機関名	所在地	診療科
医療生協さいたま 埼玉西協同病院	埼玉県所沢市中富1865 電話番号: 04-2942-0323	内科・眼科・外科・整形外科・皮膚科
社会福祉法人京悠会 葵クリニック	埼玉県所沢市下富1202-1 電話番号: 04-2937-5221	脳神経内科・老年内科・内科
医療法人社団百医会 百瀬歯科医院	東京都青梅市藤橋2-560-44 電話番号: 0428-31-5030	歯科

12 施設の利用にあたっての留意事項

①持込みについて	<p>○特別な制限はございませんが、テレビ等の電化製品持込みについては別途料金をいただきます。またタンス等の大型家具の持込みについては入所の際にご相談させていただきます。)</p> <p>○食べ物の持込みの際には職員にお知らせください。</p>
②面会	<p>○09:30~17:30位までを目安として面会をよろしくお願ひします。</p> <p>○感染症予防のため、面会を自粛していただく場合があります。</p>
③外出・外泊	<p>○外出・外泊は自由ですが、事前に必ずお申し出ください。利用者の個別の外出・外泊についての支援を行います。</p> <p>○外泊期間中については所定の利用料金をご負担いただきます。 ○</p> <p>感染症予防のため、外出・外泊を自粛していただく場合があります。</p>
④外出や外泊等に伴う食事のキャンセル	<p>○食事が不要な場合は、3日前までにお申し出ください。3日前までにお申し出があった場合には、外泊期間中の食費はいただきません。(外泊される日と外泊から帰って来られる日は通常料金をいただきます。)</p>
⑤施設・設備の使用上の注意	<p>○居室及び共用施設、敷地をその本来の用途に従って利用してください。</p> <p>○故意に、又はわずかな注意を払えば避けられたにもかかわらず、施設、設備を壊したり、汚したりした場合には、ご契約者に自己負担により現状に復していただくか、又は相当の代償をお支払いいただく場合があります。</p> <p>○ご契約者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上の必要があると認められる場合には、ご契約者の居室内に立ち入り、必要な措置をとることができます。ただし、その場合、ご本人のプライバシー等の保護について、十分な配慮を行います。また、ご利用者へのサービス向上のため、ご契約者との相談のうえ、生活の様子等を撮影させていただく場合があります。</p> <p>○宗教等の信仰については、利用者本人又は家族の自由となりますが、当施設の職員や他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。</p>

⑥喫煙	○当施設は全敷地内全面禁煙です。
⑦動物の飼育	○施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

13 個人情報の利用について

1 利用目的

- (1) 介護サービスの提供を受けるにあたって、社会福祉法人京悠会とその他事業所、医療機関、公共機関との間で、利用者の状態、家族の状況を把握するために必要な場合
- (2) 現に介護サービスの提供を受けている場合で、私が体調等を崩し又はケガ等で病院へ行ったときで医師・看護師等に説明する場合

2 個人情報を提供する所

- (1) 利用実績のある介護サービス事業所及び利用見込みのある事業所
- (2) 関係公共機関
- (3) 病院又は診療所(体調を崩し又はケガ等で診療することとなった場合)

3 利用する期間

サービスの提供を受けている期間

4 利用する条件

- (1) 個人情報の利用については、必要最小限の範囲で利用するものとし、個人情報の提供に当たっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払う。
- (2) 個人情報を利用した会議、相手方、個人情報利用の内容等の経過を記録する。

14 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	なし	結果の公表	なし
---------------	----	-------	----